

# 「とちぎ子育て支援プラン」の実施状況について

H25. 8. 6 こども政策課

栃木県では、家庭が子育てに夢をもち、次の時代を担う子どもたちを安心して生み育てられる社会環境づくりを総合的に推進するために、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成22年度を初年度とする「栃木県次世代育成支援対策行動計画（後期）・とちぎ子育て支援プラン」（計画期間：平成22年度～26年度）を策定しました。

このプランの実施状況について、同法第9条第6項の規定により下記のとおり公表するものです。

## 1 平成24年度の実施状況

「とちぎ子育て支援プラン」では、目標年度である平成26年度の数値目標として、37の指標を設定しています。平成24年度の実施状況をみると、年度換算値（※）を達成し、又は前年度より改善したと評価できる項目が35項目（94.6%）、改善されていない項目が2項目（5.4%）となりました。

全体的には、目標とする子育て環境の整備はおおむね順調に進んでいると判断します。

※…年度換算値とは、平成26年度の数値目標を達成するために年度ごとに設定した数値目標のことです。

### 「とちぎ子育て支援プラン」指標総括表

施策項目	目標 指標数	H24年度換算値に対する達成状況※		
		○	△	▲
(1) 地域における子育ての支援	15	10	5	0
(2) 母子の健康の確保の増進	4	3	0	1
(3) 子どもの心身の健やかな成長を支える教育環境等の整備	5	4	1	0
(4) 子育てを支援する生活環境の整備	3	2	1	0
(5) 職業生活と家庭生活の両立の推進	1	0	0	1
(6) 子どもの安全の確保	1	0	1	0
(7) 援護を必要とする子育て家庭等への支援	8	7	1	0
計	37	26	9	2

### ※年度換算値に対する達成状況の区分

区分	年度換算値達成度の判断
○	年度換算値を達成した。
△	年度換算値は未達成だが、前年度より改善した。
▲	年度換算値は未達成であり、前年度より改善していない。

### 各施策ごとの実施状況

#### (1) 地域における子育ての支援

- ① 15指標中10指標で年度換算値を達成しました。また、年度換算値は未達成であった5指標についても前年度より改善しており、地域における子育ての支援はおおむね順調に進められています。
- ② 保育所待機児童率については、保育所の整備による定員の増加等により前年度よりも0.2%改善し、年度換算値を達成しました。今後も、保育所利用児童の増加が見込まれることから、保育所の整備等に積極的に取り組んで参ります。

#### (2) 母子の健康の確保及び増進

- ① 4指標中3指標で年度換算値を達成しており、母子の健康の確保及び増進についてはおおむね着実に進められています。

- ② ピアカウンセラー登録数については、年度換算値を達成しておらず、前年度より減少しました。新規登録者が少なかったことや登録をするための講習を受けても登録を辞退する者が多数出たこと等が原因と考えられることから、今後は関係機関への制度周知や協力要請等を通じて、受講生の確保や登録者の定着率の向上に努めて参ります。

(3) 子どもの心身の健やかな成長を支える教育環境等の整備

- ① 5指標中4指標で年度換算値を達成しており、学校や家庭、地域における教育環境整備はおおむね順調に進められています。引き続き、家庭や学校のみでなく地域社会が一体となった青少年の健全育成に取り組んで参ります。
- ② 異年齢・世代間交流の体験活動参加者数は、年度換算値を達成できませんでしたが、前年度より改善しています。これは、東日本大震災の影響等により一部実施することができなかった体験活動事業等が今年度は計画どおり実施できたことによるものと考えられます。

(4) 子育てを支援する生活環境の整備

- ① 3指標中2指標で年度換算値を達成しており、安心して子どもを生み育てることができる生活環境整備はおおむね着実に進められています。
- ② ひとにやさしいまちづくり条例適合施設数については、年度換算値を達成できませんでしたが、前年度より改善しています。今後も広く県民に「ひとにやさしいまちづくり条例」の周知を図るとともに、公共的な施設整備の際の指導助言を行うこと等により意識啓発に努めて参ります。

(5) 職業生活と家庭生活の両立の推進

男性の育児休業取得率は、「平成24年労働環境等調査結果報告」によるものであり、県内の常用労働者10名以上の2,000事業所を抽出して調査を行いました。年度換算値は達成しておらず、また前年度より改善しませんでした。しかしながら、平成21年度(2.5%)及び平成22年度(1.0%)の数値と比較すると改善されていることから、仕事と家庭の両立に関する普及啓発資料の作成や男性の育児休業等に関する相談等を通じて、更なる育児休業取得率の向上に努めて参ります。

(6) 子どもの安全の確保

幼児から中学生に対する交通安全教育の実施回数については、年度換算値を達成できませんでしたが、前年度より改善しています。今後も、登校時間帯を中心とした保護誘導活動や見守り活動を強化するとともに、自らを守るための交通安全教育を積極的に実施して参ります。

(7) 援護を必要とする子育て家庭等への支援

- ① 援護を必要とする子ども・保護者への支援については、年度換算値を全ての項目で達成しており、おおむね順調に進められています。今後も、児童虐待等様々な事情により親と別れて生活する子どもたちが家庭的な養育環境の中できめ細やかな支援が受けられるよう、関係機関と連携しながら取り組んで参ります。
- ② ひとり親家庭等の自立支援の推進については、母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業支援講習会受講者数が年度換算値を達成しました。また、母子自立支援プログラム策定件数は年度換算値を下回ったものの、件数は前年度より改善しています。
- 今後も、ひとり親家庭の自立を図るため、子育てや生活支援、就業支援、経済的支援を総合的かつ計画的に推進していきます。

2 今後の対応

平成26年度の目標の達成に向けて、全ての項目が達成できるよう努めて参ります。

共働き家庭の増加や勤労形態の多様化などにより、特に働く人のニーズに対応した多様な保育サービスの充実が求められています。今後とも地域の実情や保護者のニーズに十分に答えられるよう保育サービスをはじめとする子育て支援サービスの充実を図るとともに、このサービスが有効に活用されるよう各種事業の周知について努めて参ります。

## とちぎ子育て支援プラン（後期行動計画）指標一覧

H24（目標年度）評価： ○=年度換算値を達成した

△=年度換算値は未達成だが、前年度より改善した

▲=年度換算値は未達成であり、前年度より改善していない

施策	施策内容	目標設定指標	単位	基準値 (H21)	H23 実績	H24換算値		H26 目標	H24 評価	所管課
						H24実績				
1 地域における子育ての支援	(1) 県民全体の意識の醸成	1 身近な子育て相談・支援体制の充実度 (小学校の通学区域内に子育て支援施設（地域子育て支援拠点施設、児童館、子育てサロン等）のある地域の割合)	%	52	54.6	58	55.8	60	△	こども政策課
		(2) 地域における子育て支援サービスの充実	2 地域子育て支援拠点事業（センター型・ひろば型・児童館型）実施箇所数（*）	箇所	81	92	97	94	119	
	(3) 保育サービスの充実	3 ファミリー・サポート・センター設置箇所数（*）	箇所	12	15	15	18	20	○	
	(4) 児童の健全な育成	4 通常保育定員数（*）	人	31,843	33,379	33,135	33,907	34,187	○	
		5 病児・病後児保育実施箇所数（*）	箇所	36	40	41	44	61	○	
	6 延長保育実施箇所数（*）	箇所	275	296	286	296	309	○		
	7 休日保育実施箇所数（*）	箇所	24	24	25	25	36	○		
	8 ショートステイ実施場所数（*）	箇所	34	32	34	33	37	△		
	9 一時預かり事業等実施箇所数（*）	箇所	207	183	217	193	233	△		
	10 特定保育実施箇所数（*）	箇所	9	40	13	41	21	○		
	11 保育所待機児童率	%	0.3	0.3	0.1	0.1	0.0	○		
	12 放課後児童クラブ実施箇所数（*）	箇所	414	457	461	471	515	○		
	13 こどもエコクラブ会員数（人口10万人当たり）	人	132	188	156	232	172	○	地球温暖化対策課	
	14 動物ふれあい教室等実施回数	回	20	42	24	34	26	○	生活衛生課	
	15 食生活学習教材を活用している小中学校の割合	%	83	74	93	79.8	100	△	健康福利課	
2 母子の健康の確保及び増進	(1) 子どもと母親の健康の確保	16 乳幼児健診受診率（1歳6か月）	%	95.1	96.5	95.8	96.9	96.2	○	こども政策課
	(2) 思春期保健対策の充実	17 乳幼児健診受診率（3歳）	%	92.9	95.2	94.5	95.9	95.3	○	
	(3) 小児医療の充実	18 20歳未満の人工妊娠中絶実施者数 (15歳以上20歳未満の女子総人口1,000人当たり)	人	7.8	6.9	7.4	6.5	7.0	○	
	(4) 不妊対策の充実		19 ピアカウンセラー登録数	人	305	150	305	87	305	

## とちぎ子育て支援プラン（後期行動計画）指標一覧

H24（目標年度）評価： ○=年度換算値を達成した

△=年度換算値は未達成だが、前年度より改善した

▲=年度換算値は未達成であり、前年度より改善していない

施策	施策内容	目標設定指標		単位	基準値 (H21)	H23 実績	H24換算値		H26 目標	H24 評価	所管課
							H24実績				
3 子どもの心身の健全やかな成長を支える教育環境等の整備	(1) 次代の親の育成	20	異年齢・世代間交流の体験活動参加者数	人	6,454	6,005	6,715	6,845	△	生涯学習課	
	(2) 学校等における教育環境等の整備	21	スクールカウンセラー配置小・中学校数（公立）	校	223	306	246	262	○	学校教育課	
	(3) 家庭や地域の教育力の向上						335				
	(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	22	新しいタイプの学校設置数	校	16	18	19	20	○	総務課	
							1,707	1,767	○	生涯学習課	
							1,967				
		24	出会い系サイト利用による福祉犯被害の保護児童数	人	19	1	8	0	○	少年課 (警察本部)	
							1				
4 子育てを支援する生活環境の整備	(1) 良好な居住環境の整備	25	市街地のうち、道路公園等が整備され安全で住みやすい市街地面積の割合	%	23.6	24.3	24.0	24.2	○	都市計画課	
	(2) 安心して外出できる環境の整備	26	ひとにやさしいまちづくり条例適合施設数	箇所	1,057	1,272	1,457	1,657	△	医事厚生課	
							1,328				
		27	通学路の歩道整備率	%	49.8	53.8	52.2	53.3	○	交通政策課	
							54.7				
5 職業生活と家庭生活の両立の推進	(1) 働き方の見直し	28	男性の育児休業取得率	%	2.4	6.5	5.4	7.0	▲	労働政策課	
	(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備						4.7				
6 子どもの安全の確保	(1) 総合的な交通安全対策の推進	29	幼児から中学生に対する交通安全教育の実施回数	回	1,896	1,532	2,000	2,100	△	交通企画課 (警察本部)	
	(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進						1,623				
7 援護を必要とする子育て家庭等への支援	7-1 援護を必要とする子ども・保護者への支援の推進	30	里親等委託率	%	15	17.5	16.8	18	○	こども政策課	
							18.1				
	(1) 児童虐待防止対策の充実	31	小規模グループケア実施箇所数	箇所	13	17	18	20	○	こども政策課	
							19				
	(2) 社会的養護体制の充実	32	地域小規模児童養護施設数	箇所	4	9	8	10	○	こども政策課	
							9				
	(3) 障害児施策の充実	33	障害児通所支援事業所数	箇所	23	27	26	28	○	障害福祉課	
							43				
	7-2 ひとり親家庭等の自立支援の推進	34	障害児受入可能な保育所数	箇所	305	327	312	317	○	こども政策課	
	(1) 相談機能の充実						335				
(2) 子育て・生活支援の充実	35	障害児受入可能な放課後児童クラブ数	箇所	233	431	314	327	○			
						446					
(3) 就業支援対策の充実	36	母子自立支援プログラム策定件数	件	143	124	150	150	△			
(4) 養育費確保に向けた支援						137					
(5) 経済的支援の充実	37	母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業支援講習会受講者数	人	92	105	100	100	○			
							117				

注1) (\*)印の10項目の指標は、国（厚生労働省）が県及び市町村の行動計画において設定することを指定した指標です。

注2) 指標18については、確定数・概数とも現時点では公表されていないため、平成23年度実績値（確定数）により評価しています。